

令和4年度 主要事業評価シート

① 基本事項	計画コード	22047	事業名	予防接種費用助成事業			
	事業手法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助等 <input type="checkbox"/> その他()					
	施策体系	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実		予算科目	会計	01:一般会計
		基本施策	01:健康づくりの推進と地域医療の充実			款	04:衛生費
		施策の方向	05:感染症対策の推進			項	01:保健衛生費
		重点プロジェクト	01:「健都さぶり+」プロジェクト			目	02:予防費
事業期間	H 24 年度 ~ R - 年度	主な根拠法令等	亀山市インフルエンザ予防接種費用助成金交付要綱等				

評価分類	A1
------	----

担当部署	
部	健康福祉部
課	健康政策課 健康づくりG

② 事業概要 (P)	事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
	細菌やウイルスによる感染症に対して、ワクチン接種による免疫力獲得と接種者の増加による社会的免疫の向上による感染予防策を図る必要がある。	市民(予防接種対象者)	予防接種の接種勧奨を行い、予防接種の普及を推進することで、感染症の地域での流行や重症化を予防し、市民の健康保持・増進を図るとともに、保護者等の経済的負担の軽減を図る。また、定期接種以外の予防接種に対する助成を行うことにより、更なる予防接種の促進を図る。	インフルエンザ、水痘、おたふくかぜ等のワクチンについて、予防接種費用の一部を助成する。

年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
③ 事業の実施状況 (P・D)	事業計画	○予防接種費用の一部助成 ○市民への周知啓発	○予防接種費用の一部助成 ○市民への周知啓発	○予防接種費用の一部助成 ○市民への周知啓発	○予防接種費用の一部助成 ○市民への周知啓発
	活動実績 (計画通り実施できたか)	予防接種の費用の一部助成について年度計画通り助成を行った。広報、ホームページ等を使用し市民への全体的な周知啓発を行うとともに、直接市民と接する機会(赤ちゃん訪問や幼児健康診査、健康教室等)を利用し、予防接種の費用助成についての周知啓発を行った。			
計画額	事業費	7,300千円	5,139千円	14,300千円	14,100千円
	国・県支出金				
	地方債				
	その他				
決算額	事業費	7,300千円	5,139千円	14,300千円	14,100千円
	国・県支出金				
	地方債				
	その他		4,975千円		
①期間内事業費(R4-7)		49,800千円	②期間外事業費(R8-)	-	①+②総事業費

(令和4年度予算額の内訳)

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	5,139千円
次年度への繰越額	0千円

指標名	説明等	種別	単位	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
④ 指標 (C)	周知啓発の実施回数	成果	回	計画値	4	6	7	8
				実績値	6			
④ 指標 (C)	麻疹患者発生数	成果	人	計画値	0	0	0	0
				実績値	0			
				計画値				
				実績値				

⑤ 成果 (C)	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)
A	DPT、おたふく等の予防接種については、概ね令和3年度と同水準の接種率となった。増減があった予防接種については、インフルエンザについては、助成人数が令和3年度1,552人から令和4年度1,299人と減少し、成人肺炎球菌については助成人数は、令和3年度92人から令和4年度169人へと増加した。また、MRは9人接種しており、麻疹の患者数は0人であった。ワクチン接種により、地域での疾患の流行予防につなげることができたと考えられる。
十分な成果を得た	

事業の対象	事業の目的
市民(予防接種対象者)	予防接種の接種勧奨を行い、予防接種の普及を推進することで、感染症の地域での流行や重症化を予防し、市民の健康保持・増進を図るとともに、保護者等の経済的負担の軽減を図る。 また、定期接種以外の予防接種に対する助成を行うことにより、更なる予防接種の促進を図る。

(再掲)

⑥ 課題 (C)	事業の達成状況等を踏まえた課題事項
	罹患時の重症化や、罹患後の重篤化など、感染リスクの高い感染症について、有効なワクチンが承認される場合など、医療的エビデンスの確認をしながら、新たな任意接種への費用助成の必要性にも留意する必要がある。

⑦ 事業の展開 (A)	方向性				
	継続(現状維持) 現状どおり事業を継続する				
	改善・見直し内容				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>令和5年度で対応する(した)もの</th> <th>令和6年度以降で対応するもの</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>罹患後の後遺症が重篤化するケースのある帯状疱疹について、令和5年4月1日から新たに助成を開始した。</td> <td>先進事例の調査を行うとともに、市医師会等とも連携しながら予防接種の有効性の高いものなどについて、地域内での感染防止を図れるよう、調整を行う。</td> </tr> </tbody> </table>	令和5年度で対応する(した)もの	令和6年度以降で対応するもの	罹患後の後遺症が重篤化するケースのある帯状疱疹について、令和5年4月1日から新たに助成を開始した。	先進事例の調査を行うとともに、市医師会等とも連携しながら予防接種の有効性の高いものなどについて、地域内での感染防止を図れるよう、調整を行う。
令和5年度で対応する(した)もの	令和6年度以降で対応するもの				
罹患後の後遺症が重篤化するケースのある帯状疱疹について、令和5年4月1日から新たに助成を開始した。	先進事例の調査を行うとともに、市医師会等とも連携しながら予防接種の有効性の高いものなどについて、地域内での感染防止を図れるよう、調整を行う。				

【履歴】	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
成果判定	A			
事業展開	継続(現状維持)			

1次評価者	健康福祉部 健康政策課 健康づくりGL 小坂 聡子
最終評価者	健康福祉部 健康政策課長 林 秀臣